



令和6年度

糸島市職員採用試験案内 【 1期 】

一般事務A（社会人経験者対象）/土木技術B（社会人経験者対象）

令和6年4月19日

申込受付期間／5月1日（水）～5月16日（木）



【 令和6年度 採用試験スケジュール 】

期別	令和6年																										
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1期	一般行政（社会人経験者対象）																										
	土木技術（社会人経験者対象）																										
2期													一般行政、一般行政（障がい者対象）、土木技術														
													一般行政（文化財）														
													消防吏員														

- ★上表は予定のため、採用状況によっては試験の有無も含めて変更になる可能性があります。
- ★1期試験の採用予定日は原則として令和6年10月1日です。（別途協議可能）
- ★7月以降に募集開始する試験区分（2期）については、ホームページを確認してください。詳細は、決まり次第順次公開します。
- ★受験の申込みは、令和6年度試験において1人1回に限ります。複数の試験区分に申し込むことはできません。（1期と2期の併願不可）

糸島市総務部総務課

糸島市の将来像

人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま



求める人材像

「新しいまちづくりへの意欲と能力を持ち

市民から信頼される人材」

糸島市が求める人材を具体的に示すと、以下の5項目になります。

【市民本位】

糸島市をさらに良くし、市民の満足度を高めようとする意欲を持つ人材

【広い視野】

糸島市はもとより、国の内外を見渡す視野を持つ人材

【創造志向】

糸島市の特性に合った方法を立案し、新たな課題に立ち向かう人材

【実行力】

市民に分かりやすく公共施策の必要性を説明し、理解を得るための緻密な論理構成力と粘り強い行動力を持つ人材

【改革志向】

自己の能力を開発する努力を惜しまず、なおかつ仕事の成果を上げることにより自分が自分であるという自己実現につなげていくことができる人材

1 試験区分、採用予定者数及び受験資格等

試験区分	採用予定者数	受験資格等	職務の内容
一般事務 A (社会人経験者対象)	5人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人【26歳～45歳（R7.4.1時点）】 ・民間企業等における職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人 ※職務経験についてはP7～を確認してください。	市長事務局、教育委員会事務局、議会事務局、その他の行政委員会の事務局及び公営企業における業務に従事
土木技術 B (社会人経験者対象)	2人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人【26歳～45歳（R7.4.1時点）】 ・民間企業等における土木関係業務に従事した職務経験を直近5年中3年以上有し、その経験が糸島市のまちづくりに活かせる人 ※職務経験についてはP7～を確認してください。	土木に関する業務及び一般事務Aの職務に関する業務に従事

(注1) 複数の試験区分に申し込むことはできません。7月以降に募集を開始する採用試験（2期）の試験区分と併願して申し込むことはできません。

(注2) 採用予定者数は、変更になる場合があります。

(注3) 受験資格等に該当する人は、(注4)及び(注5)を除き、どなたでも受験することができます。

(注4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 糸島市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注5) 日本国籍を有しない人で、法令により就職が制限される在留資格の人は、受験できません。

(注6) 日本国籍を有しない人については、次の点に注意してください。

- ① 試験は、全て日本語により出題・質問を行います。それに対する解答・応答も全て日本語で行ってください。
- ② 採用後は、公権力の行使に該当する職務（例：市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等）又は公の意思の形成への参画に携わる職（例：専決権を持った課長級以上の職など、市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職）以外の職に任用されます。

2 試験方法

	試験科目	試験内容	試験区分
第一次試験	総合能力試験 職務経歴評定	<ul style="list-style-type: none"> ・SPI3による性格検査及び能力検査 ・職務経歴書による評定 	共通
第二次試験	面接試験	<ul style="list-style-type: none"> ・個別面接 	共通
第三次試験	面接試験	<ul style="list-style-type: none"> ・個別面接 	共通

- (注1) 「共通」は、全ての試験区分が対象となります。
- (注2) 試験は、全て日本語により出題・質問を行います。それに対する解答・応答も全て日本語で行ってください。また、点字及び拡大文字による試験は行いません。
- (注3) 「SPI3」とは、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが運営する性格検査及び能力検査です。第一次試験の受検に際しては、実施する株式会社リクルートマネジメントソリューションズの利用規約、指示を遵守してください。
- (注4) 「性格検査」を受検する際は、パソコン又はスマートフォンを使用します。所有するパソコン又はスマートフォンがない場合は、インターネットカフェ等のパソコン等を使用してください。
- (注5) 「能力検査」を受検する際は、顔写真付き本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等で有効期限内のもの）が必要になります。顔写真付きの本人確認書類がない場合は受検できませんので注意してください。
- (注6) 「SPI3」の性格検査及び能力検査は、『糸島市が指定する期間』に必ず受検してください。指定した期間より前に受検した結果の使用やオンライン会場での受検はしないでください。「能力検査」受検時にリアル会場で使用した「受検票」(SPI3の「受検予約完了画面」を印刷したもの)は必ず保管しておいてください。第二次試験の際に、確認させていただきます。
- (注7) 第二次試験以降の試験では、計算機能や翻訳機能付きの時計等の使用は禁止します。また、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することも禁止します。

3 試験日程及び試験会場

	試験日程	試験会場等
第一次試験	糸島市が指定する期間のうち、受験者が選択する日時 「糸島市が指定する期間」 令和6年5月23日(木)から令和6年6月11日(火)まで	【性格検査】 WEBテスト (パソコン又はスマートフォンによるオンライン試験) 【能力検査】 受験者が選択するテストセンター (天神三丁目会場等全国のリアル会場) ※オンライン会場不可
第二次試験	【予定】 令和6年6月29日(土) 予備日：令和6年6月30日(日) ※詳細は第一次試験合格者に通知します。	糸島市役所 (糸島市前原西一丁目1番1号) 他 ※試験会場は変更する場合があります。
第三次試験	【予定】 令和6年7月13日(土) ※詳細は第二次試験合格者に通知します。	

- (注1) 「性格検査」及び「能力検査」の受検方法、会場等の詳細については、SPI3ホームページで確認してください。
(URL <https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)
- (注2) 第一次試験の「性格検査」は、「糸島市が指定する期間」にWEBテストで受検してください。「糸島市が指定する期間」より前に受検した結果は使用しないでください。
- (注3) 第一次試験の「能力検査」は、「糸島市が指定する期間」にテストセンター(リアル会場)で受検してください(オンライン会場不可)。「糸島市が指定する期間」より前に受検した結果は使用しないでください。
- (注4) 「能力検査」受検時にリアル会場で使用した「受検票」(SPI3の「受検予約完了画面」を印刷したもの)は必ず保管しておいてください。**第二次試験の際に、確認させていただきます。**
- (注5) 第二次試験、第三次試験について、台風等の自然災害等により、やむを得ず試験日程・会場を変更する場合は、糸島市ホームページでお知らせします。(URL <https://www.city.itoshima.lg.jp>)
- (注6) 第二次試験、第三次試験の試験会場までは公共交通機関を利用してください。配慮が必要な場合は、事前に糸島市総務課人事・研修係に相談してください。

4 合格発表

(1) 合格発表の日

第一次試験	令和6年6月中旬(予定)
第二次試験	令和6年7月上旬(予定)
第三次試験	令和6年7月下旬(予定)

(2) 合格発表の方法

- ① 糸島市役所の玄関前に合格者の受験番号を掲示します。
- ② 糸島市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- ③ 合格者には、郵送により通知します。なお、郵便事情により延着又は不着となる場合がありますので、①又は②により確認してください。

(3) 注意事項

全ての試験において、電話、ファクシミリ、電子メールでの可否の問合せについては、いかなる場合にも応じませんので注意してください。

5 申込手続

(1) 申込受付期間

令和6年5月1日(水) 午前9時から令和6年5月16日(木) 午後5時まで

(2) 申込方法

- ① 糸島市ホームページの「令和6年度糸島市職員採用試験」から「ふくおか電子申請サービス」にアクセスし、返信用のメールアドレスを入力し、「ログインしないで申請する」を押してください。入力したメールアドレスに「申請方法のお知らせ」のURLが送られてきます。
- ② 「申請方法のお知らせ」のURLにアクセスし、メールアドレスと仮パスワードを入力してください。申込フォームの入力画面が開きます。
- ③ 申込フォームに必要な事項を入力し、「エントリーシート(職務経歴書を含む。)」を添付し、送信してください。送信後、ふくおか電子申請サービスから「申請受付のお知らせ」が届きます。
※「エントリーシート(職務経歴書を含む。)」は糸島市ホームページに掲載しています。
※入力の際に使用した受付番号やパスワードは必ずメモ等に控えておいてください。
※入力等に関する詳細はふくおか電子申請サービスのホームページを確認してください。
※1日経過しても「申請受付のお知らせ」のメールが届かない場合は、総務課人事・研修係に連絡してください。

(3) 申込内容の審査

- ① 申込内容の審査が始まると、ふくおか電子申請サービスから「審査開始のお知らせ」のメールが届きます。
- ② 申込内容に不備がある場合は、「申請内容修正のお願い」のメールがふくおか電子申請サービスから届きます。その他、確認させていただきたい事項があれば総務課人事・研修係から電話又はメールで連絡します。
- ③ 申込内容の審査が終了しましたら、ふくおか電子申請サービスから「審査完了のお知らせ」のメールが届きます。
- ④ 「審査完了のお知らせ」のメールが受付完了のお知らせです。第一次試験に関するメールが届くまでお待ちください。
※令和6年5月17日(金)から令和6年5月22日(水)までの間に、第一次試験受験案内通知のメールを送信します。本メールには受験番号も併せて記載します。受験番号は試験終了まで必要になりますので、必ず控えてください。

※期日までに同メールが届かない場合は、総務課人事・研修係まで問合せしてください。

(4) 注意事項等

- ① 受験申込みは、パソコン又はスマートフォンを使用します。所有するパソコン又はスマートフォンがない場合は、インターネットカフェ等のパソコン等を使用してください。
 - ② 「@city.itoshima.lg.jp」、「@pref.fukuoka.lg.jp」及び「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。また、パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。
 - ③ 入力事項に不正がある場合、職員として採用される資格を失うことがあります。
 - ④ 現住所又は合格等の通知先は確実に連絡できる（郵便物が届く）所を入力してください。
 - ⑤ 入力事項に不備がある場合は、受け付けられませんので入力内容を十分に確認してください。
 - ⑥ 提出された個人情報については、市で適切に管理するとともに採用試験に関する事務以外には使用しません。
 - ⑦ 電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いません。
 - ⑧ 電子申請に必要な動作環境は、ふくおか電子申請サービスのホームページを確認してください。
 - ⑨ ふくおか電子申請サービスの入力フォームの入力には制限時間（60分）がありますので、入力に時間がかかる場合は「申請書一時保存」の機能を使用してください。
- ※入力等に関する詳細は、ふくおか電子申請サービスのホームページで確認してください。
- ⑩ 受験に際して、障がい等の理由により配慮が必要な人は、総務課人事・研修係までご相談ください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮が提供できない場合もあります。なお、配慮を希望することが受験結果に影響することはありません。

6 第一次試験

(1) 受験方法等

総合能力試験（SPI3による性格検査及び能力検査）

- ① 第一次試験受験案内通知のメールの指示に従い、「糸島市が指定する期間」にパソコン又はスマートフォンで「性格検査」を受検してください。「糸島市が指定する期間」より前に受検した結果は使用しないでください。
- ② 「性格検査」を受検した後に、テストセンター（リアル会場）で「能力検査」を受検してください。
- ③ 「能力検査」は予約が必要です。パソコン又はスマートフォンから希望のテストセンター（リアル会場）及び日時を予約してください。
- ④ 「能力検査」は「糸島市が指定する期間」にテストセンター（リアル会場）で受検してください。「糸島市が指定する期間」より前に受験した結果は使用しないでください。テストセンターに関する詳細は、テストセンターヘルプデスク（電話：0570-081818 [営業時間：9:00～18:00]）に問合せしてください。

(2) 注意事項等

- ① テストセンター（リアル会場）の予約は、「性格検査」が完了するまで確定されません。
- ② 早めにテストセンター（リアル会場）の空席状況を確認し、日程に余裕をもって予約を行ってください。テストセンター（リアル会場）の予約状況等により受検できない場合、本市では一切の責任を負いません。
- ③ 受検方法やテストセンター等の詳細については、第一次試験受験案内通知のメール及びSPI3ホームページで確認してください。
- ④ 「能力検査」受験時にリアル会場で使用した「受検票」（SPI3の「受検予約完了画面」を印刷したもの）は必ず保管しておいてください。第二試験の際に確認させていただきます。

7 採用

第三次試験合格者（最終合格者）は、採用候補者名簿に成績順に登載され、**原則として令和6年10月1日に採用されます。**

8 給与

(1) 初任給

初任給については、職務経験の内容に応じて任命権者が決定します。民間企業等における職務経験年数に応じた初任給の例としては、以下の表のとおりです。

区分	民間企業等における勤務期間	初任給（給料）
一般事務 土木技術	大学(4年制)卒業後職務経験 4年(採用時年齢26歳)	221,100円程度
	大学(4年制)卒業後職務経験13年(採用時年齢35歳)	285,900円程度
	大学(4年制)卒業後職務経験23年(採用時年齢45歳)	363,300円程度
【参考】 一般事務 土木技術	大学(4年制)卒業後職務経験0年(採用時年齢22歳)	196,200円程度

※上記の例は、令和7年4月1日採用時の初任給を、令和6年4月1日現在の給料月額を基準として算出したものです。大学(4年制)卒業直後に民間企業等で正社員として採用され、職務経験年数の全てが、採用後の本市の職務に直接役立つと認められる場合の例ですので、これを下回る場合があります。

※このほかに地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。期末・勤勉手当（ボーナス）が年に約4.5月分支給されます。

※給与の額は条例等の改正（給与改定等）により変更されることがあります。

9 職務経験の考え方

(1) 職務経験の基準

① 令和6年4月30日を基準とし、直近5年（令和元年5月1日～令和6年4月30日）中に3年以上の職務経験があること。

② 職務経験の算定は、1つの企業等（会社員、公務員、自営業者等とする。）に週30時間以上の勤務を1年以上勤務している場合は期間として通算します。1年を満たないものは職務経験として通算できません。

③ 1年以上勤務している期間の中で、勤務時間が週30時間未満の期間があれば、その職務経験の期間から除きます。

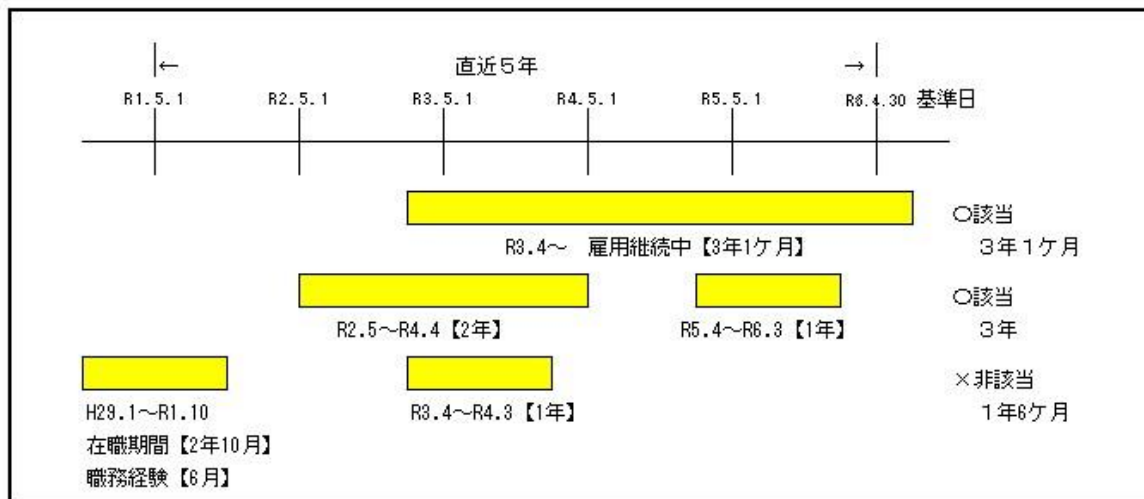
※就業規則等で認められた休業等で実際に業務に従事しなかった期間が1月以上ある場合であっても、雇用条件における勤務時間が週30時間以上あれば、職務経験期間として通算します。ただし、職務経歴書に必ず休業期間を記載してください。なお、この記載があることが受験結果に影響することはありません。

④ 最終合格決定後、職務経験等の受験資格確認のため、証明書等の提出を求めます。申込記載事項に誤りや不正がある場合、受験資格に係る職務経験期間等が確認できない場合は採用されません。

⑤ 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職務に限ります。

⑥ 「民間企業等における土木関係業務に従事した職務経験」とは、道路や橋梁、上下水道管の設置・改修工事、河川の改修、その他土木構造物の築造・改修工事についての設計、管理技術者や現場代理人等としての施工管理、土木に係る計画の策定や実施などの職務内容を想定しています。職務経歴書や面接試験の中で確認します。

職務経験の考え方 直近5年のうち3年以上の勤務があるもの



10 その他

- (1) 試験当日のマスクの着用は、個人の判断に委ねます。マスク着用者は、試験時間中の本人確認の際や個別面接の際には、係員の指示に従い、マスクを外してください。
- (2) 咳・くしゃみ等の症状がある場合は、控室でのマスクの着用等、周囲への配慮をお願いします。

<問合せ>

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

糸島市 総務部 総務課 人事・研修係

電話 代表 092(323)1111 内線1217

直通 092(332)2100

開庁時間 8時30分~17時15分

※土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く。

市ホームページ <https://www.city.itoshima.lg.jp>

